

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成24年 9月28日)

事業コード	H24-建-終-09		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	海岸侵食対策事業		部 局 課 室 名	建設部 河川砂防課
事業種別	海岸侵食		班 名	河川・ダム・海岸班 (tel)018-860-2514
路線名等	岩城海岸		担 当 課 長 名	齋藤 春美
箇所名	由利本荘市岩城上新谷		担 当 者 名	市川 利和
総合計画との関連	政策コード	11	政 策 名	生活基盤の整備
	施策コード	02	施 策 名	災害に強い県土づくりと社会資本の長寿命化
	指標コード	01	施策目標(指標)名	土砂災害防止施設、河川、海岸の整備

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	秋田県の南西部に位置する当海岸では、冬季風浪や台風等に起因した著しい海岸侵食が問題となっていた。特に住宅地及び国道7号に近接する区間では、海岸侵食により、重大な災害発生の恐れもある。高い消波効果が期待できる自然の砂浜が、このまま侵食されることにより背後地の被災に至る恐れもあり、国土保全、背後地の防護、砂浜機能の回復を図るべく侵食対策工を設置する必要がある。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H18年) H2年 ~ H20年 終了 H2年 ~ H22年	総事業費	前回(H18年) 22.5億円 終了 22.0億円	国庫補助率 1/2		
	事業規模	前回(H18年) 延長1,600m 人工リーフ200m×1基 350m×2基 離岸堤100m×1基 終了 延長1,600m 人工リーフ200m×1基 350m×2基 離岸堤100m×1基					
	事業費内訳内容及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		事業費		2,247,000	2,202,492	-44,508	
		経内費	工事	1,986,300	2,000,310	14,010	海底地盤変動の断面変更による増
			用補	0	0	0	
			その他	260,700	202,182	-58,518	測量試験費の精査による減
	事業内容		人工リーフ3基 離岸堤1基	人工リーフ3基 離岸堤1基			
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.98)			【便益】 最新の算定単価による。			
○費用便益 前回評価B/C=(1.02) ↓ 終了B/C=(1.09)			【費用】 測量試験費の精査による。				
目標達成率	指標名	海岸整備率					
	指標式	整備延長/海岸保全延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値a	57.3%	データ等の出典	県河川砂防課			
	実績値b	56.7%					
	達成率b/a	99.0%	把握の時期	平成24年 3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	・波の勢いが弱まり、今後さらに砂浜の復元が図られると思われる。						
社会経済情勢の変化	・波浪抑制及び海岸侵食抑制を図ることにより、地域住民の安全性を確保することができる。 ・砂浜の復元により、日常的な散歩・散策等の場として地域住民の生活に潤いをもたらすことができる。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・砂浜の復元が進んでいるが、今後も砂浜の状況について注視していく必要がある。						

(由利本荘市上新谷 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成24年 8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 本事業の目的である侵食に対する「安全性が向上した」という回答が4割以上を占めていることや、海岸環境や風景についても概ね良好な回答であることから、総合評価としての住民満足度は概ね肯定的であると評価できる。
上位計画での位置付け	「ふるさと秋田元気創造プラン」で5つの戦略を支える横断的な取組の(4)社会資本整備の推進の中での水害・土砂災害への対応力強化が位置付けられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし ②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ○A ●B ○C 半数近くの住民が本事業の主な目的である海岸侵食対策に対して肯定的に評価しており、総合評価としての満足は概ね高い。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 事業着手の起因となった砂浜の侵食が抑えられ、さらに復元がみられることから達成率は満足できるものであるといえる。	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.09となっており、本事業は経済性においても妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 侵食防止や砂浜の復元など、事業効果は発現している。また、地域住民の多くが事業に対して概ね満足していることから、総合的に判断しても事業は概ね妥当と評価される。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業実施前の設計及び調査段階での現場の把握や、実施・詳細設計における適切な事業費の把握に努め、コスト縮減に関して積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	